

平成26度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果
(概要版)

平成27年3月

一般財団法人 女性労働協会

<調査の概要>

1 調査の目的

全国ファミリー・サポート・センターでの相互援助活動について、センターの会員構成や活動件数のほか、運営ルール、講習会や安全対策等の実施状況等、様々な側面から活動の実態や問題点等を把握し、事業創設当初から女性労働協会が行っているセンターの運営支援事業において、安心・安全な活動とセンターの円滑な業務運営を支援するための基礎的資料として活用するとともに、調査結果を公開し、ファミリー・サポート・センター事業を広く周知する。

2 調査対象

「平成24年度安心子ども基金」を受けているファミリー・サポート・センター 703か所

3 調査方法

- (1) 厚労省ホームページに掲載「ファミリー・サポート・センター事業実施市区町村一覧（平成24年度実績報告ベース）」より、調査対象とするファミリー・サポート・センター703か所を把握
- (2) 各センターへ調査票を郵送し、アドバイザーに記入を依頼
- (3) 記入後、女性労働協会へ郵送による返送を依頼（郵送自計方式）

4 調査期間

平成26年7月3日 ～ 平成26年8月1日

5 主な調査項目

1 ファミリー・サポート・センターの概要	2 ファミリー・サポート・センターの人員体制
3 会員登録時のルール	4 事前打ち合わせ・活動依頼
5 報酬の支払い	6 アドバイザーを対象とした研修の実施
7 提供会員を対象とした講習の実施等	8 病児・病後児の預かり
9 早朝・夜間等の緊急預かり・宿泊を伴う預かり	10 緊急時（活動中の事故や自然災害）の対応
11 事故やヒヤリ・ハットへの対応	12 利用支援
13 障がいを持つ子どもの援助活動	14 援助活動を行う上で感じたこと

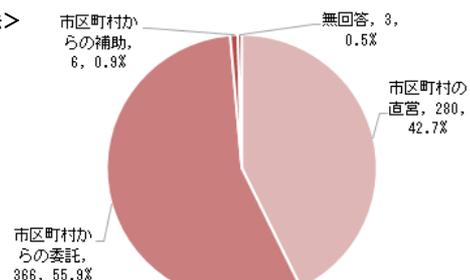
6 集計結果

有効回答数/配布数 : 655センター/703センター（回収率93.2%）

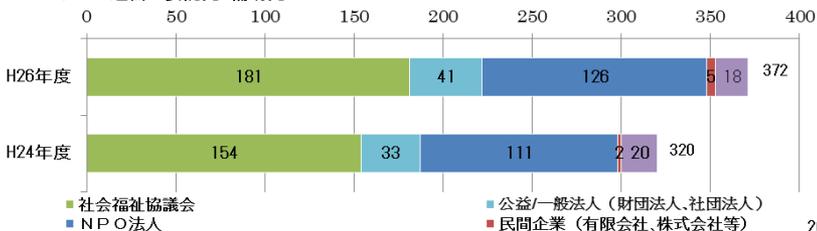
1 ファミリー・サポート・センターの概要

- ・センターの運営方法は、「市区町村からの委託」が366センター(55.9%)と5割を超え最も多い。
- ・委託先または補助先として多いのは、「社会福祉協議会」181センター(48.7%)、「NPO法人」126センター(33.9%)、「公益/一般法人(財団法人、社団法人)」41センター(11.0%)の順。平成24年度調査(前回調査)と比べ、「社会福祉協議会」の割合が増加した。
- ・本調査に回答のあった655センターの会員総数は526,537人。「依頼会員」384,165人(73.0%)、「提供会員」104,257人(19.8%)、「両方会員」38,115人(7.2%)。前回調査より「依頼会員」の割合が増加し、「提供会員」と「両方会員」の割合が減少。全ての会員種別で女性の割合が圧倒的に多く、男性の割合は5%未満。
- ・年代別でみると、依頼会員は「30歳代」、「40歳代」が9割以上を占める。提供会員は「60歳代」、「50歳代」、「40歳代」が8割以上。

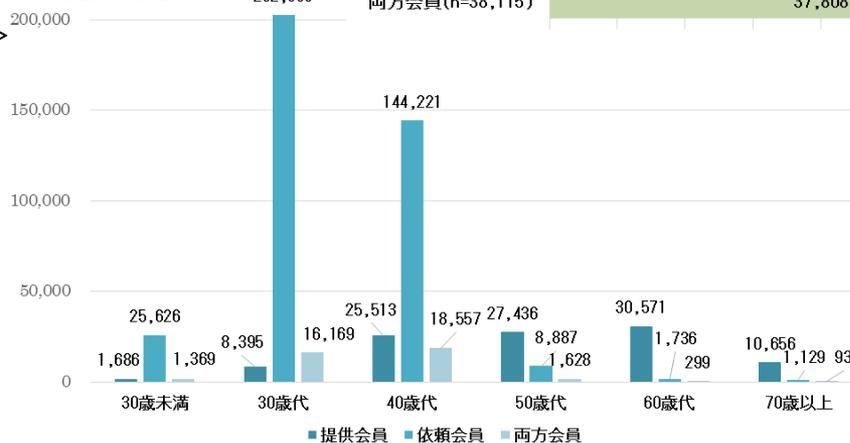
<センターの運営方法>



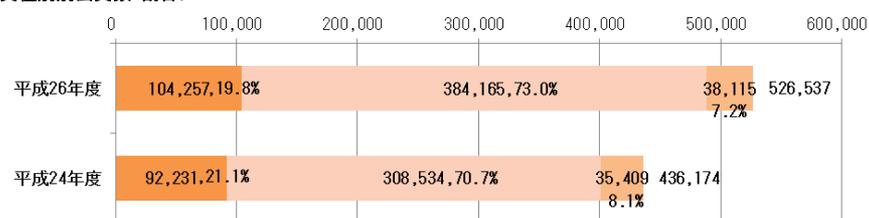
<センターの運営の委託先・補助先>



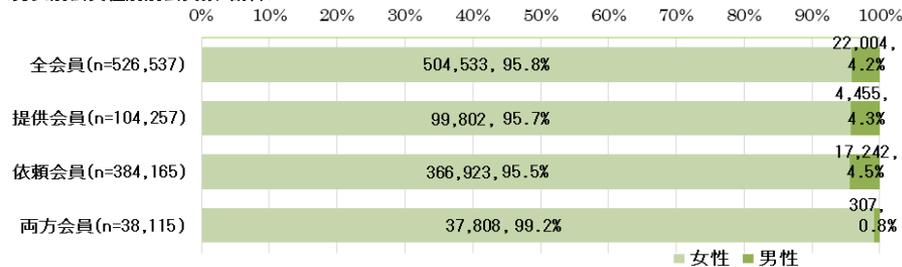
<年代別会員数>



<会員種別別会員数・割合>



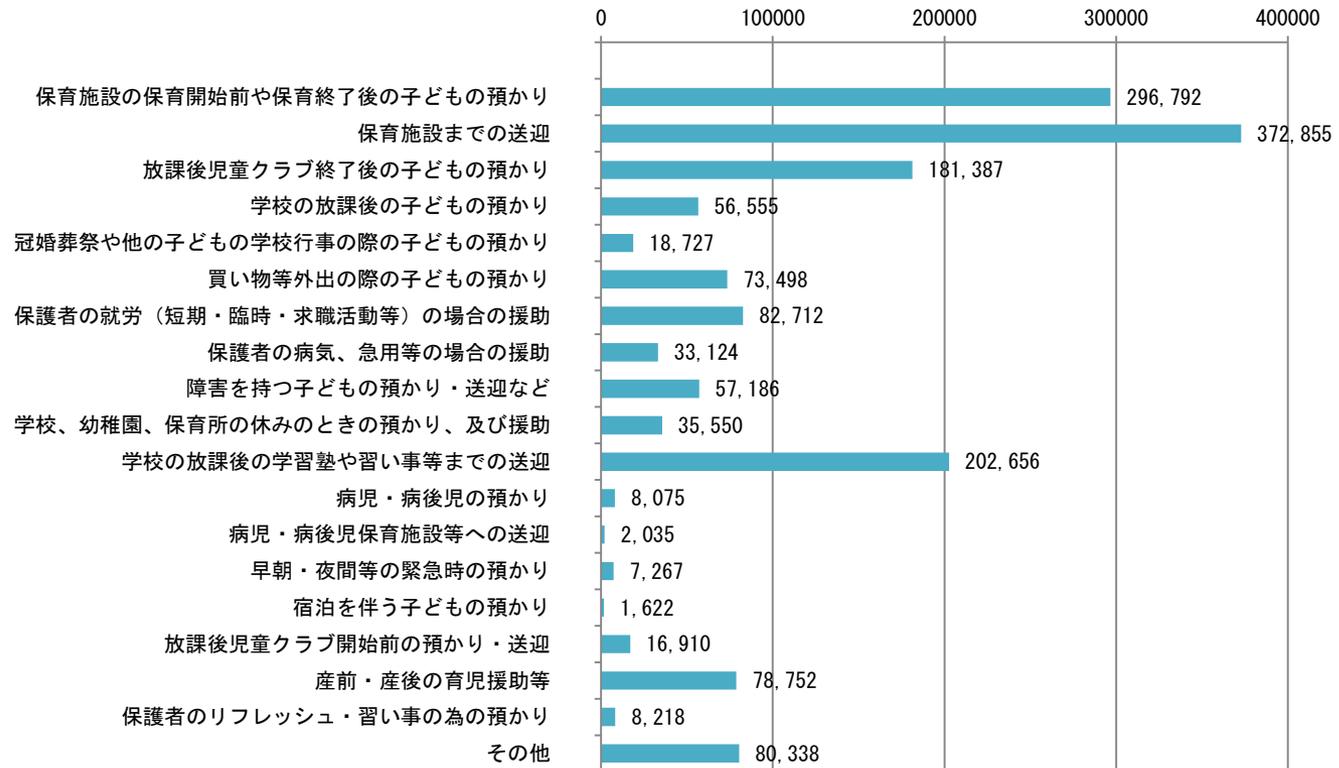
<男女別会員種別別会員数・割合>



2 内容別活動件数

- ・活動件数の上位3件は、「保育施設までの送迎」372,855件(23.1%)、「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」296,792件(18.4%)、「学校の放課後の学習塾等までの送迎」202,656件(12.6%)。
- ・前回調査までは、「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」が最も多かったが、今回初めて「保育施設までの送迎」が上回った。「送迎」が増加傾向にある。

<内容別活動件数(複数回答)>



3 ファミリー・サポート・センターの人員体制

- ・1センターにおける役職別の人員体制は、「アドバイザー」が1センターあたり平均2.5人で、うち女性平均(2.4人)が男性平均(0.1人)より圧倒的に多い。「自治体担当の役職者」は平均1.5人で、女性平均(0.7人)より男性平均(0.8人)の方が多い。
- ・アドバイザーの雇用形態で多いのは、「委託先の嘱託職員」228人(34.8%)、「市区町村の嘱託職員」が212人(32.4%)、「委託先のパート・アルバイト職員」203人(31.0%)。非正規雇用が多い。
- ・アドバイザーの任期は、「ない」346センター(52.8%)と「ある」298センター(45.5%)とで拮抗している。任期が「ある」場合、「1年」が239センター(80.2%)と多い。
- ・会員規模別のアドバイザーの配置人数は、「100人未満」および「100人～300人未満」の会員規模では、アドバイザーが「1人」体制が多く、「300人～1,000人未満」の会員規模では「2人」体制が多い。1,000人を超えると「3人」以上の体制をとることが多くなっていく。

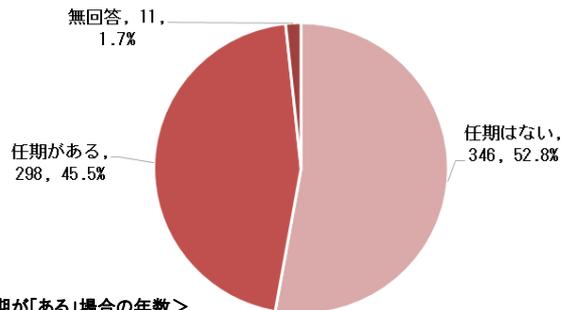
<1センターあたりの役職別センター運営人数>

役職	平均人数	女性平均	男性平均	最大人数	最少人数
自治体担当の役職者	1.5	0.7	0.8	18	0
センター委託先の役職者	1.9	1	0.9	25	0
アドバイザー	2.5	2.4	0.1	24	1
サプリーダー	4.4	4.3	0.1	41	0
その他	2	1.8	0.2	86	0
総数	6.8	6	0.8	99	1

<アドバイザーの雇用形態(複数回答)>

	全体	市区町村の 正職員	市区町村の 嘱託職員	市区町村の パートアルバイト	委託先の正 職員	委託先の嘱 託職員	委託先のパ ートアルバイト	その他
件数	655	114	212	151	167	228	203	110
割合	100	17.4	32.4	23.1	25.5	34.8	31.0	16.8

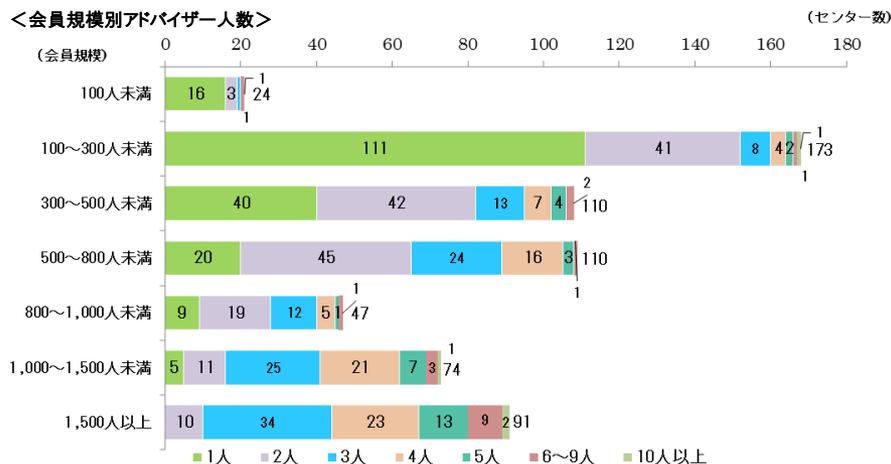
<アドバイザーの任期の有無>



<アドバイザーの任期が「ある」場合の年数>

	全 体	1年	2年	3年	4年以上	無回答
件 数	298	239	5	12	34	8
%	100.0	80.2	1.7	4.0	11.4	2.7

<会員規模別アドバイザー人数>

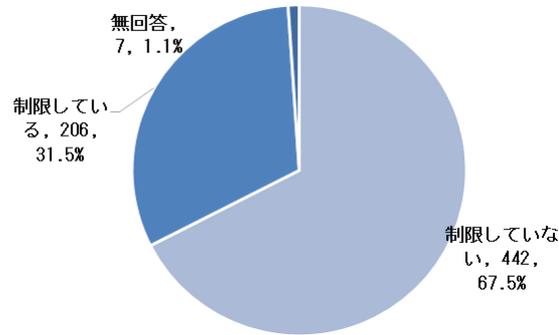


会員規模	合計	アドバイザー人数							無回答
		1人	2人	3人	4人	5人	6~9人	10人以上	
100人未満	24	16	3	1	0.0%	0.0%	1	0.0%	3
	100.0%	66.7%	12.5%	4.2%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	12.5%
100人～300人未満	173	111	41	8	4	2	1	1	5
	100.0%	64.2%	23.7%	4.6%	2.3%	1.2%	0.6%	0.6%	2.9%
300人～500人未満	110	40	42	13	7	4	2		2
	100.0%	36.4%	38.2%	11.8%	6.4%	3.6%	1.8%	0.0%	1.8%
500人～800人未満	110	20	45	24	16	3	1		1
	100.0%	18.2%	40.9%	21.8%	14.5%	2.7%	0.9%	0.0%	0.9%
800人～1,000人未満	47	9	19	12	5	1	1		
	100.0%	19.1%	40.4%	25.5%	10.6%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%
1,000人～1,500人未満	74	5	11	25	21	7	3	1	1
	100.0%	6.8%	14.9%	33.8%	28.4%	9.5%	4.1%	1.4%	1.4%
1,500人以上	91		10	34	23	13	9	2	
	100.0%	0.0%	11.0%	37.4%	25.3%	14.3%	9.8%	2.2%	0.0%
無回答	26								

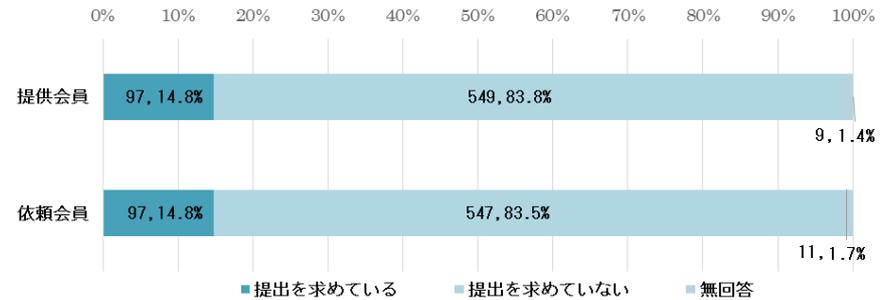
4 会員登録時のルール

- ・会員の年齢制限を設けているのは206センター(31.5%)と約3割。
- ・提供会員の年齢の上限値は「70歳」が11センター(45.8%)と最も多い。
- ・預ける子どもの年齢の下限値として、乳児期である「3か月未満」から預かるセンターが最も多い(23センター、74.2%)。上限値は、「12歳～14歳未満」が最も多い(28センター、70.0%)。
- ・会員登録時に、提供会員、依頼会員いずれに対しても97センター(14.8%)が運転免許証、健康保険証、住民票等の身分証明書の提示を求めている。
- ・依頼会員を対象に、会員登録時に活動の趣旨や依頼方法を説明する「登録時講習」を実施しているセンターは、8割以上(548センター、83.7%)。6割近いセンターが「1時間未満」で行っている(382センター、58.3%)。

<会員の年齢制限の有無>



<会員の身分証明書の提出の有無>



<提供会員の年齢制限(上限値)>

提供会員 上限値	65歳未満	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳以上
件数	0	8	0	0	0	2	11	3
割合	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	45.8%	12.5%

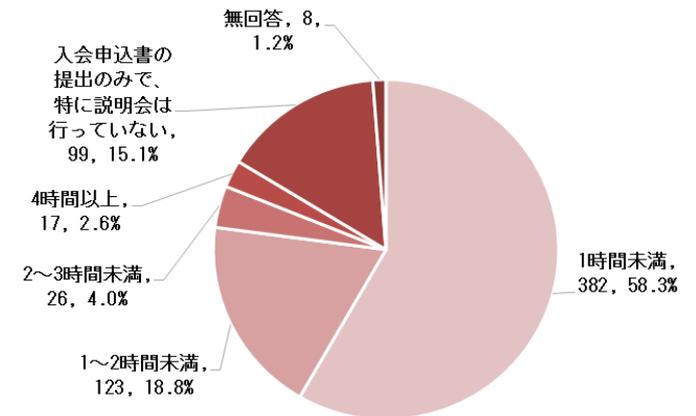
<預かる子どもの年齢(下限値)>

子どもの年齢 下限値	3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～9ヶ月未満	9ヶ月～1歳未満	1歳以上
件数	23	1	2	0	5
割合	74.2%	3.2%	6.5%	0.0%	16.1%

<預かる子どもの年齢(上限値)>

子どもの年齢 上限値	8歳未満	8歳～10歳未満	10歳～12歳未満	12歳～14歳未満	14歳～16歳未満	16歳～18歳未満	18歳以上
件数	0	4	6	28	1	0	1
割合	0.0%	10.0%	15.0%	70.0%	2.5%	0.0%	2.5%

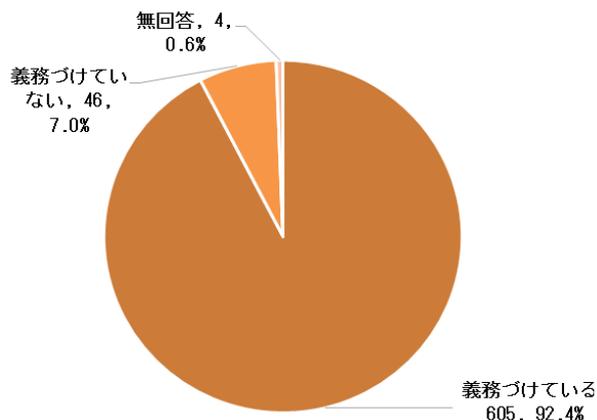
<依頼会員への登録時講習の実施について>



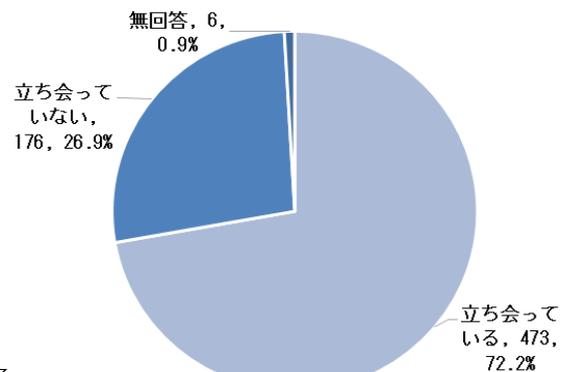
5 事前打ち合わせ・活動依頼

- ・活動に入る前の事前打ち合わせの実施を「義務付けている」センターは、9割を超えている(605センター、92.4%)。
- ・アドバイザーが事前打ち合わせに「立ち会っている」センターは7割以上(473センター、72.2%)で、そのうち、「業務時間外も立ち会う」センターが、335センター(70.8%)と、「業務時間内のみ立ち会う」122センター(25.8%)の3倍近い。
- ・事前打ち合わせの実施場所で多いのは、「実際に活動を行う場所」404センター(61.7%)、「ファミリー・サポート・センターの事務所内」214センター(32.7%)。「特に決めていない」は100センター(15.3%)。
- ・事前打ち合わせの料金は、「無料」613センター(93.5%)、「有料」34センター(5.2%)。

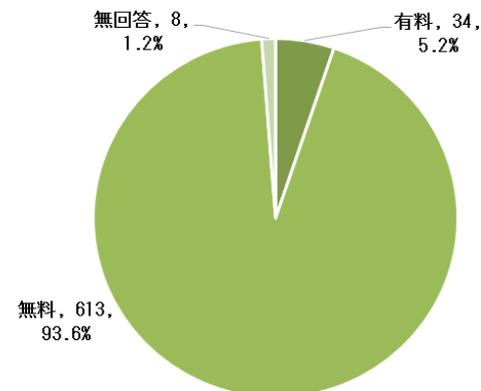
<事前打ち合わせの実施の義務>



<事前打ち合わせへのアドバイザーの立ち合い>



<事前打ち合わせの料金>



<事前打ち合わせを行う時間帯>

	全体	業務時間内のみ立ち会う	業務時間外も立ち会う	無回答
件数	473	122	335	16
%	100.0	25.8	70.8	3.4

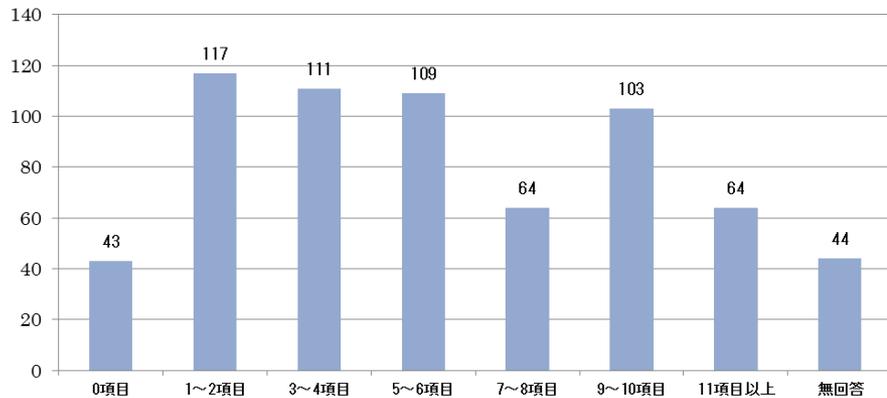
<事前打ち合わせを行う場所>

	全体	実施に活動を行う場所	ファミリー・サポート・センターの事務所内	特に決めていない	その他	無回答
件数	655	404	214	100	73	9
%	100.0	61.7	32.7	15.3	11.1	1.4

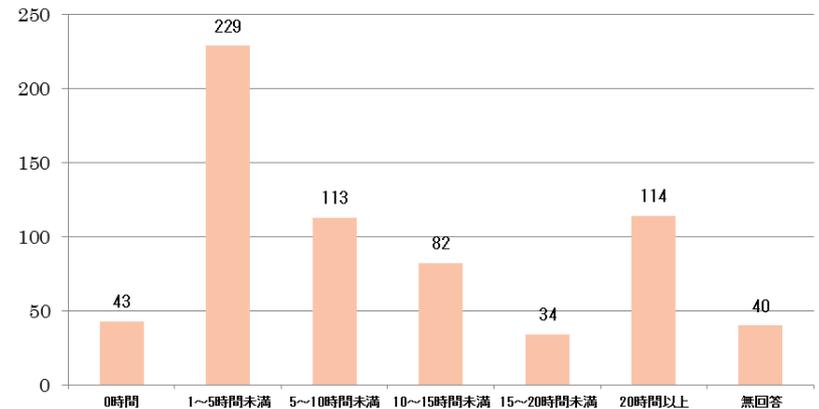
6 提供会員を対象とした講習の実施状況

- ・講習会「1回あたりの項目数」は、「1～2項目」117センター(17.9%)、「3～4項目」111センター(16.9%)、「5～6項目」109センター(16.6%)、「9～10項目」103センター(15.7%)と分かれ、センターごとでさまざまである。
- ・講習会「1回あたりの時間数の合計」は、「1～5時間未満」229センター(35.0%)、「5～10時間」113センター(17.3%)、「10～15時間未満」82センター(12.5%)の順で時間数が短いほど多い傾向にある。
- ・講習会「1回あたりの日数」は、「1日」が216センター(33.0%)と最も多い。
- ・平成25年度の講習会「合計実施回数」は、「1～2回」が325センター(49.6%)と半数近くを占め最も多い。

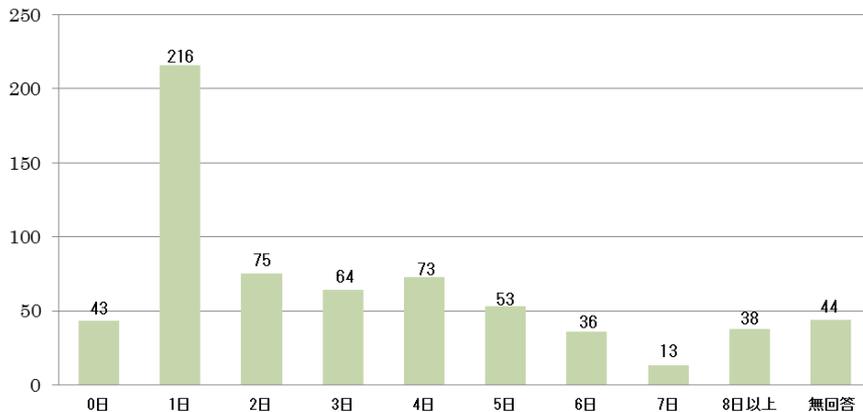
<提供会員を対象とした講習会1回あたりの項目数>



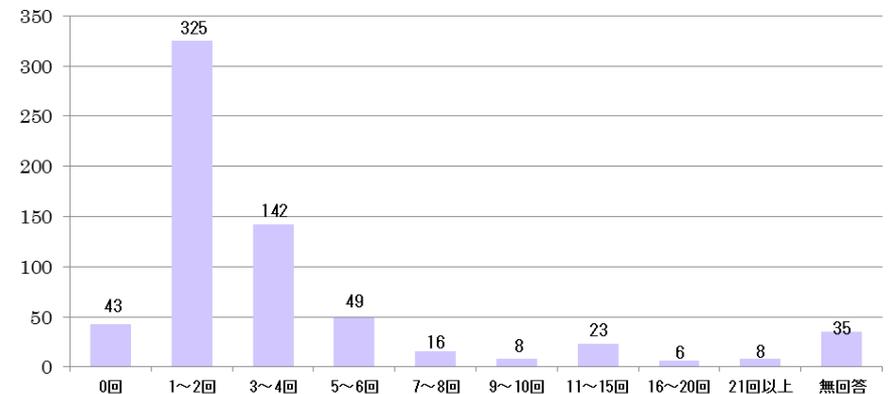
<提供会員を対象とした講習会1回あたりの時間数の合計>



<提供会員を対象とした講習会1回あたりの日数>



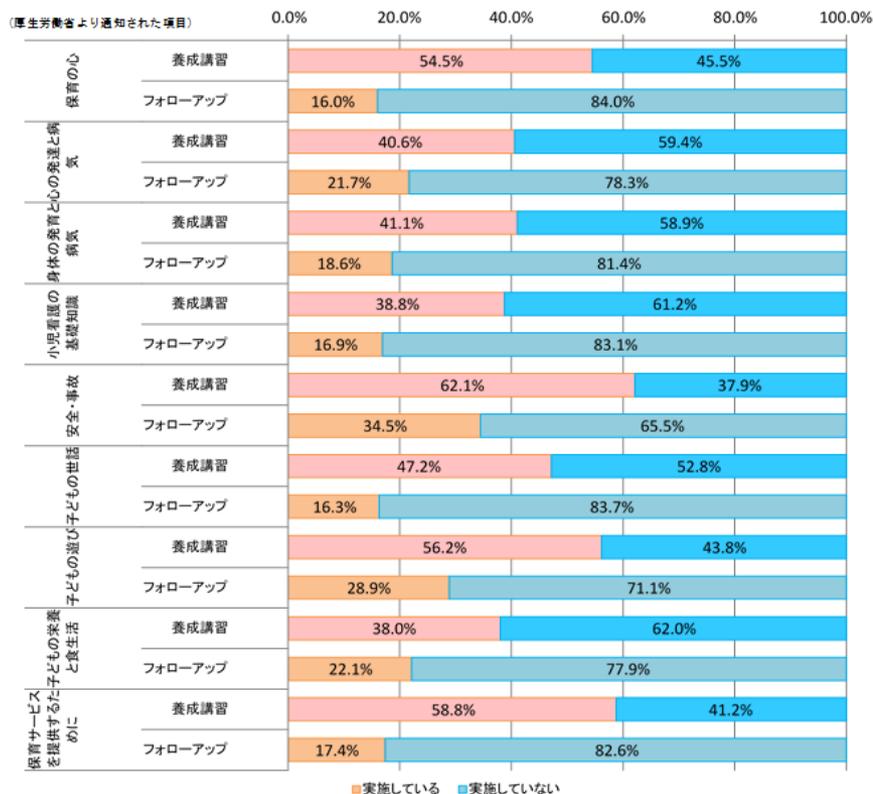
<平成25年度 提供会員を対象とした講習会の年間合計実施回数>



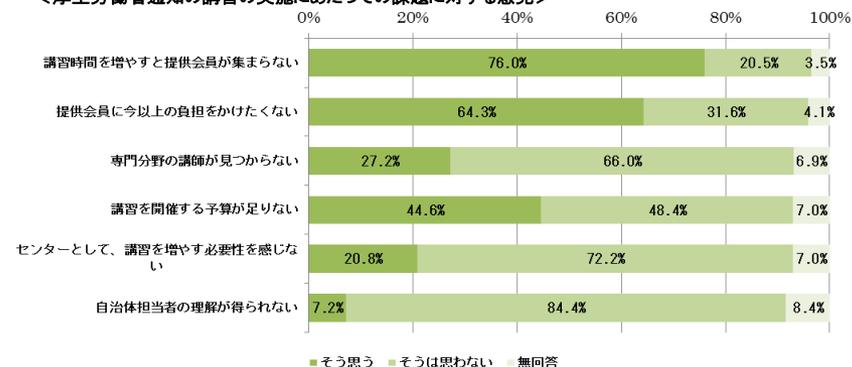
7 厚生労働省通知で提示された提供会員養成講習カリキュラムの実施状況

- ・厚生労働省の通知で提示された提供会員養成講習のカリキュラム(9項目・24時間)のうち、実際にセンターで実施されている項目の上位3位は「安全・事故」62.1%、「保育サービスを提供するために」58.8%、「子どもの遊び」56.2%でいずれも6割前後。フォローアップ講習も「安全・事故」の実施割合が高い(34.5%)。
- ・カリキュラムを実施するにあたっての課題に対する意見としては、「講習時間を増やすと提供会員が集まらない」に対し、「そう思う」が498センター(76.0%)、「提供会員に今以上の負担をかけたくない」に「そう思う」が421センター(64.3%)と、講習時間や項目が増えると提供会員の負担が大きくなり、提供会員のなり手が減ってしまうことへの危惧がうかがわれる。
- ・平成25年度までに厚生労働省通知の講習カリキュラム(全項目・時間)を実施したのは147センター(22.4%)。実施した年度は23年度(27.2%)、24年度(27.9%)、25年度(31.3%)と、年々実施割合が増えている。

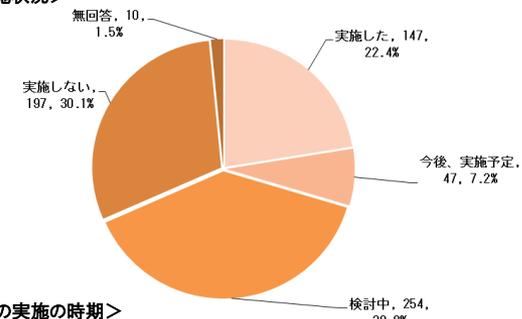
＜厚生労働省通知の講習の項目別実施状況(養成講習、フォローアップ講習)＞



＜厚生労働省通知の講習の実施にあたっての課題に対する意見＞



＜厚生労働省通知の講習の実施状況＞



＜厚生労働省通知の講習の実施の時期＞

	全体	23年度以前	24年度	25年度	26年度以降	無回答
件数	147	40	41	46	2	18
%	100.0	27.2	27.9	31.3	1.4	12.2

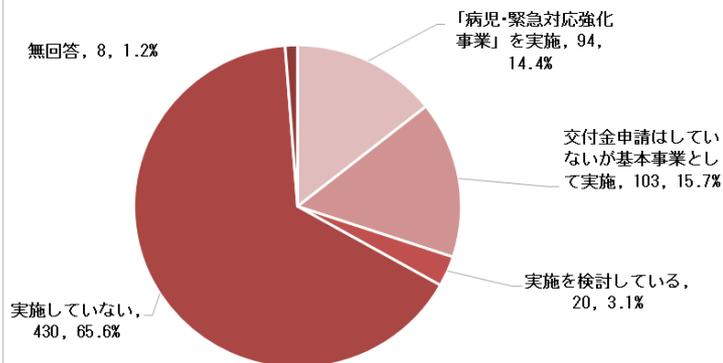
＜厚生労働省通知の講習の実施予定の有無＞

	全体	26年度	27年度	28年度以降	無回答
件数	47	30	2	1	14
%	100.0	63.8	4.3	2.1	29.8

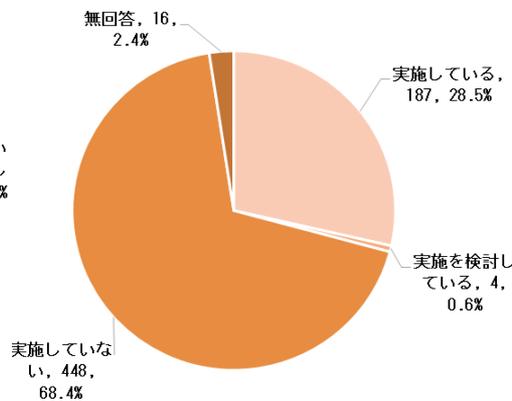
8 病児・病後児の預かり、早朝・夜間の預かり、宿泊を伴う預かり

- ・病児・病後児預かりの活動として、「病児・緊急対応強化事業」(国の交付金事業)を実施しているのは94センター(14.4%)。
- ・「病児・緊急対応強化事業」として申請はしていないが、基本事業(通常の預かり事業)のなかで病児・病後児預かりを実施しているのは103センター(15.7%)。これらを合わせると、約3割のセンターにおいて、病児や病後児の預かりが行われていることになる。
- ・早朝・夜間等の緊急時預かり(「緊急時の預かり」)を実施しているのは187センター(28.5%)。宿泊を伴う預かりを実施しているのは84センター(12.8%)。宿泊を伴う預かりは、緊急時の預かりの半分以下の割合となっている。
- ・これらの事業の実施主体としては、いずれも基本事業を実施している既存のファミリー・サポート・センターが多い。(病児・病後児・89.4%、緊急時の預かり・90.4%、宿泊を伴う預かり・92.9%)

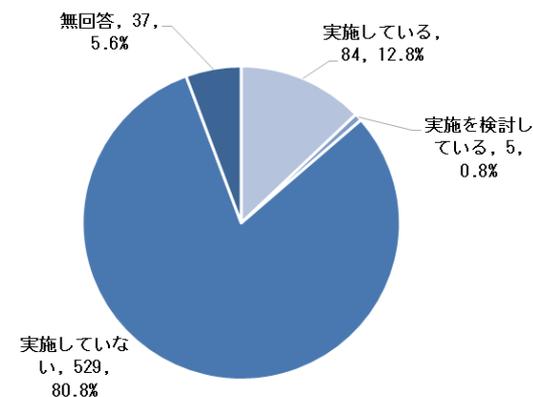
＜病児・病後児預かり活動の実施状況＞



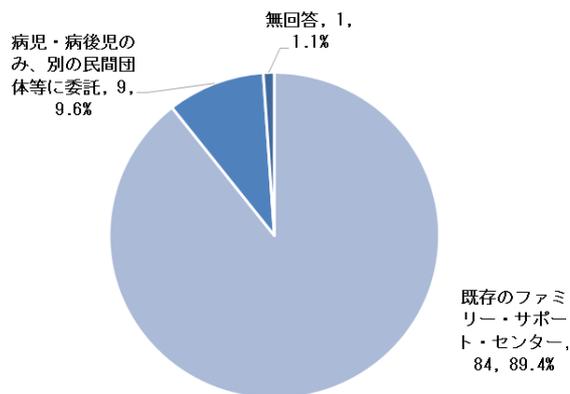
＜早朝・夜間等の緊急預かりの実施状況＞



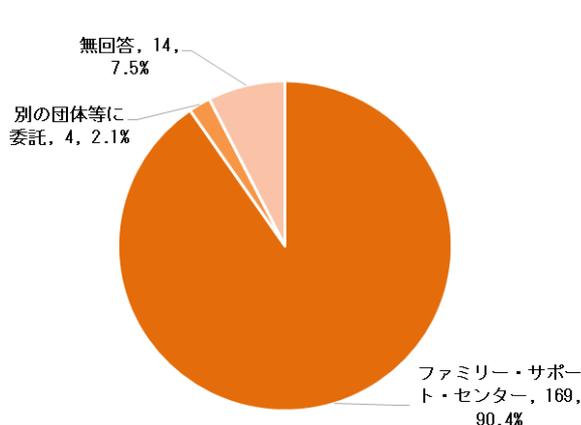
＜宿泊を伴う預かりの実施状況＞



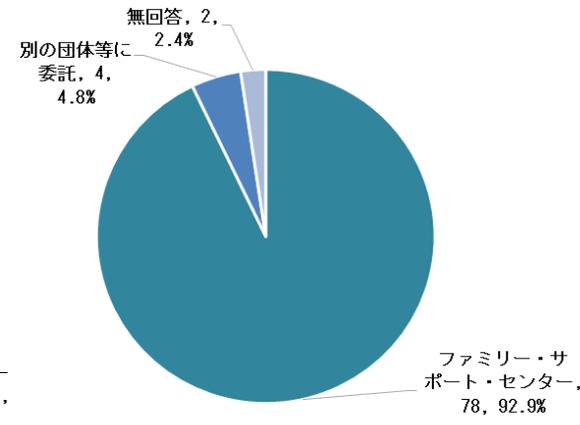
＜病児・病後児預かり活動の実施主体＞



＜早朝・夜間等の緊急預かりの実施主体＞



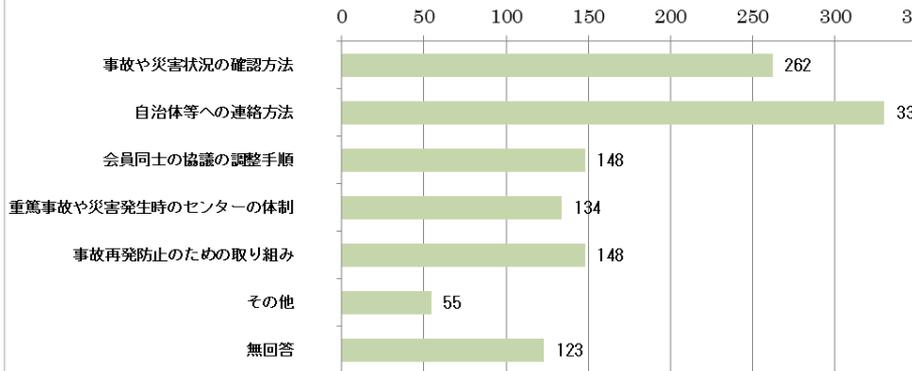
＜宿泊を伴う預かりの実施主体＞



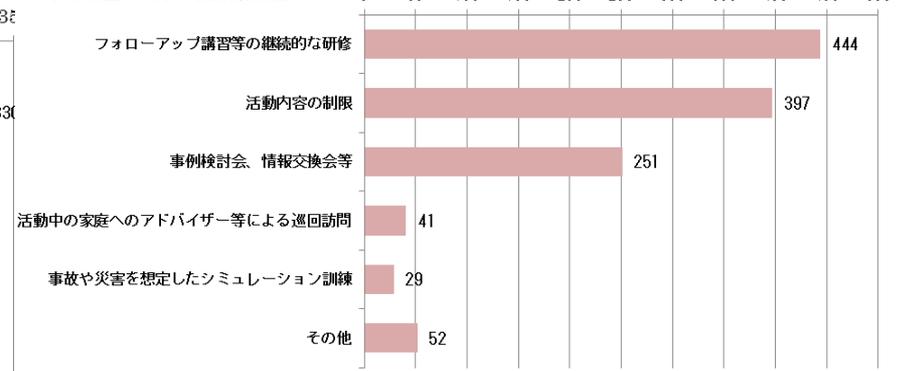
9 緊急時(活動中の事故や自然災害)への対応

- ・突然の事故や災害発生時に備え、センターとして取り決めていることで多いのは、「自治体等への連絡方法」330センター(50.4%)、「事故や災害状況の確認方法」262センター(40.0%)、「会員同士の協議の調整手順」・「事故再発防止のための取り組み」(いずれも148センター(22.6%))の順。
- ・事故防止のための取り組みとしては、「フォローアップ講習会等の継続的な研修の実施」が444センター(67.8%)と最も多く、「事例検討会、情報交換会などの実施」251センター(38.3%)と併せ、多くのセンターで研修会による周知・啓発活動に力を入れていることがわかる。
- ・「活動内容の制限」により事故防止を図るセンターは、397センター(60.6%)。対象となる活動として、「実施しない」のは「宿泊を伴う預かり」が最も多い(322センター、81.1%)。「制限する」のは「複数の子どもの預かり」が最も多い(216センター、54.4%)。「乳児の預かり」は「制限する」は多いが(152センター、38.3%)、「実施しない」は少ない(11センター、2.8%)。「病児・病後児の預かり」は、「制限する」が177センター(44.6%)、「実施しない」が188センター(47.4%)といずれも多い。
- ・安全ガイドラインやマニュアルについては、「備え付けたいと考えている」が326センター(49.8%)と半数近いが、実際に「備え付けている」のは135センター(20.6%)、「備え付ける予定で検討中・作成中」は、67センター(10%)となっている。

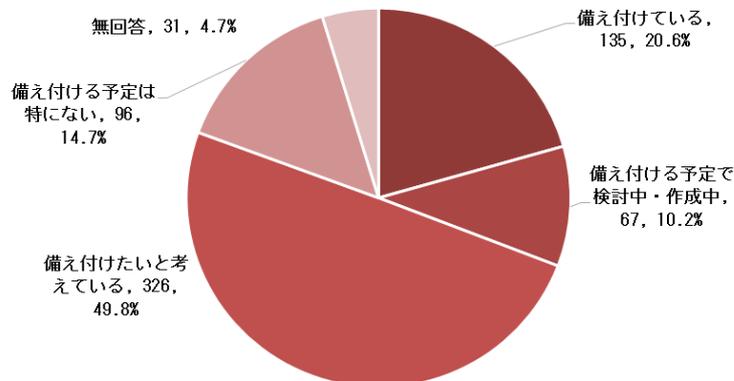
<緊急時の対応として事前に取り決めている事項>



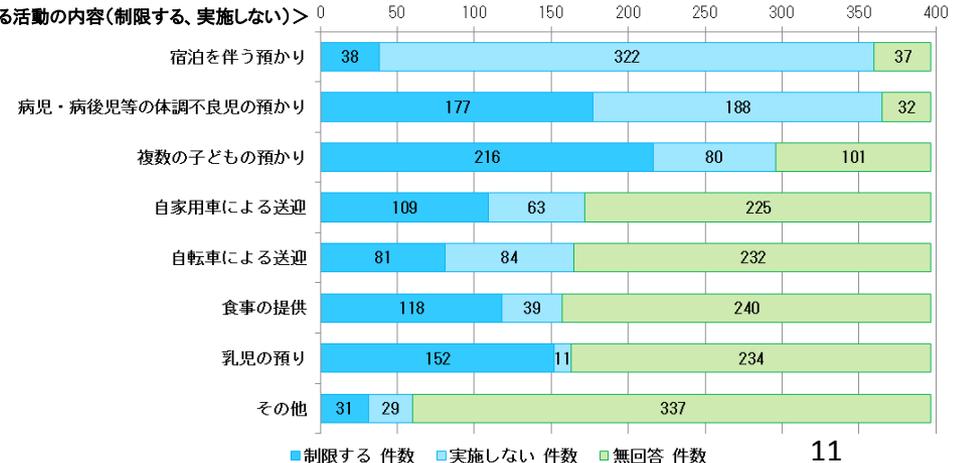
<事故防止のための取組(複数回答)>



<緊急ガイドライン等の備え付け状況>



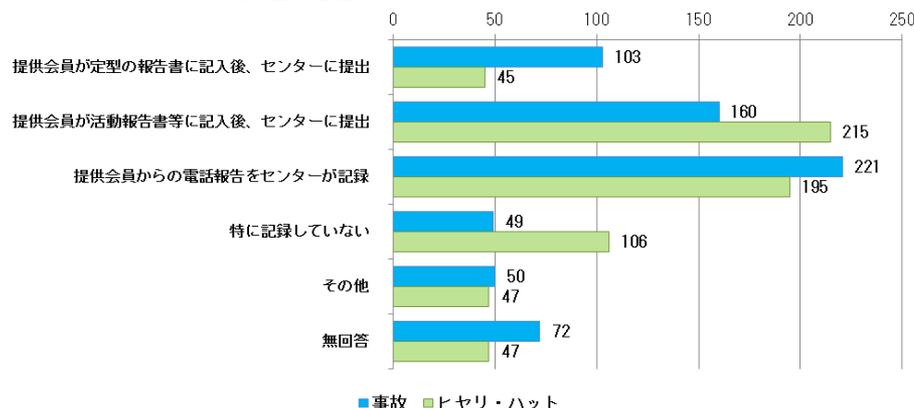
<制限する活動の内容(制限する、実施しない)>



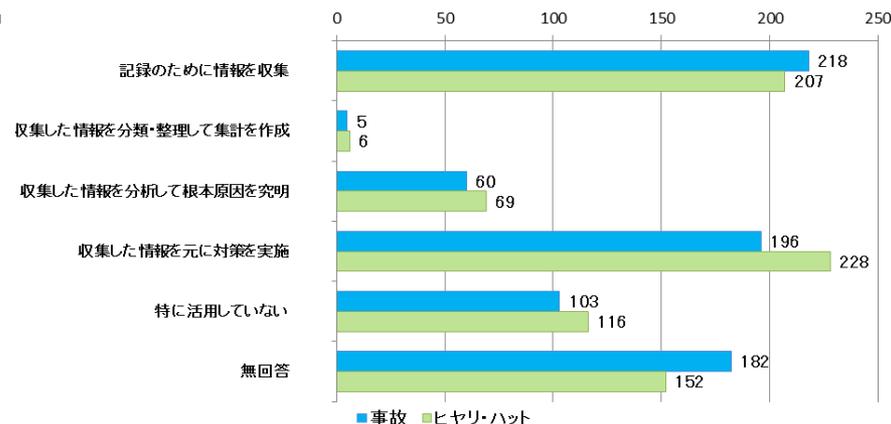
10 事故やヒヤリ・ハットへの対応

- ・活動中の「事故」の記録・管理については、多い順に「提供会員からの電話報告をセンターが記録」221センター(33.7%)、「提供会員が活動報告書等に記入後、センターに提出」160センター(24.4%)、「提供会員が定型の報告書に記入後、センターに提出」103センター(15.7%)となっている。
- ・「ヒヤリ・ハット」の記録・管理については、「特に記録していない」が106センター(16.2%)と事故と比べて多く、事故とヒヤリ・ハットの意識の違いがうかがえる。
- ・事故やヒヤリ・ハットの情報の活用については、「記録のために情報を収集」(事故218センター(33.3%)、ヒヤリ207センター(31.6%))と「収集した情報を元に対策を実施」(事故196センター(29.9%)、ヒヤリ228センター(34.8%))など、センター運営のために情報が活用されているが、「収集した情報を分類・整理して集計を作成」するセンターはわずかであり(事故5センター(0.8%)、ヒヤリ6センター(0.9%))、集計データに基づく分析等は、まだほとんど行われていない。
- ・「事故」の主な発生要因は、「転倒」226センター(34.5%)、「接触」74センター(11.3%)、「自動車利用」69センター(10.5%)が上位3件。「転倒」が突出して多い。
- ・「事故」へのセンターとしての対応は、「提供会員への教育拡充」が169センター(50.4%)が最も多い。事故防止・事故対応のために、周知・啓発や研修が重視され、取組も行われるようになってきていることがわかる。

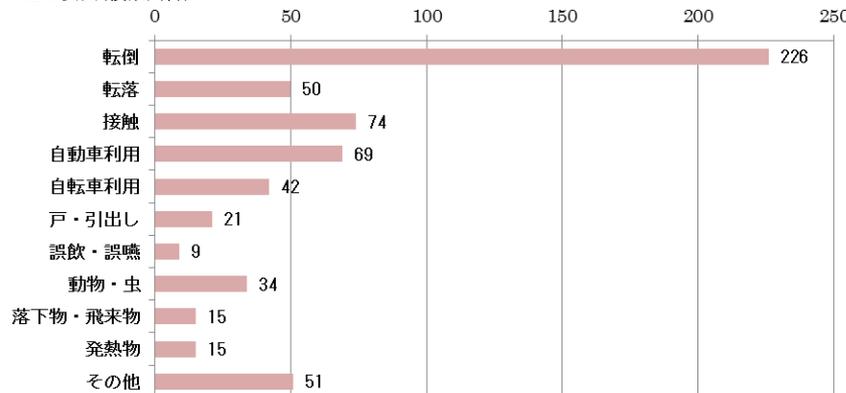
＜事故やヒヤリ・ハットの情報の記録・管理＞



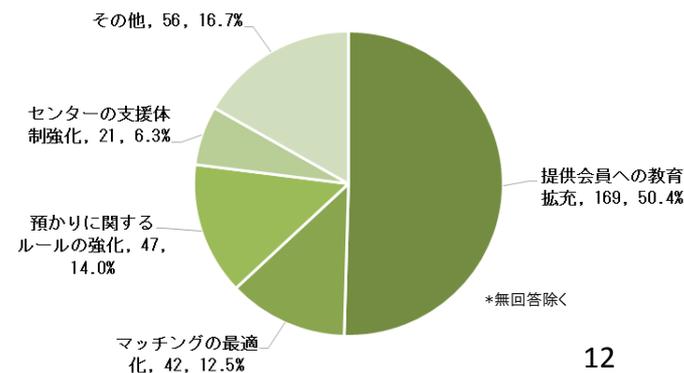
＜事故やヒヤリ・ハットの情報の活用法(複数回答)＞



＜事故の主な要因(複数回答)＞



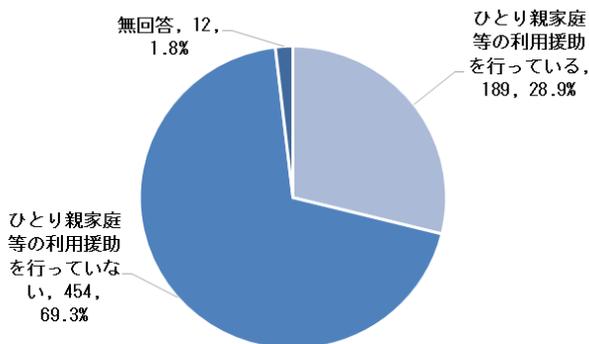
＜事故へのセンターとしての対応＞



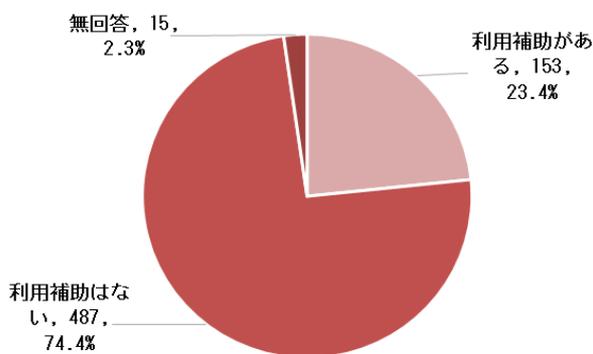
11 利用支援

- ・ファミリー・サポート・センターにおいて、「ひとり親家庭等への利用支援」は189センター(28.9%)と3割近いセンターで行われている。
- ・支援する内容で最も多いのは、「利用料金の補助」(85センター、45.0%)。5割近い割合で金銭面の支援が行われている。
- ・依頼会員のファミリー・サポート・センターの利用にあたり、「自治体から利用料金の補助がある」のは153センター(23.4%)、自治体が発行する「子育て応援券」等でファミサポでの利用ができるのは、24センター(3.7%)となっている。
- ・依頼会員から、勤務先の企業や福利厚生専門企業等の利用補助制度の利用申請を「受けたことがある」センターは、150センター(22.9%)。企業等による利用補助は自治体からの補助がある割合とほぼ近くなっている。

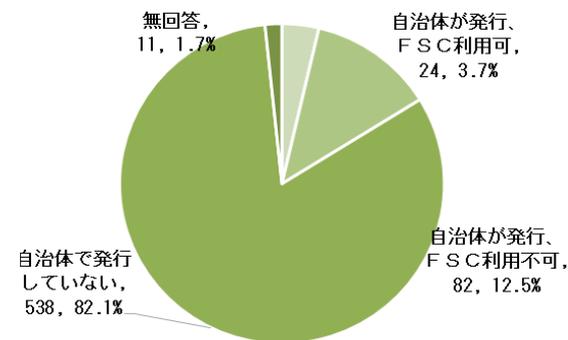
<ひとり親家庭等への利用支援の実施の有無>



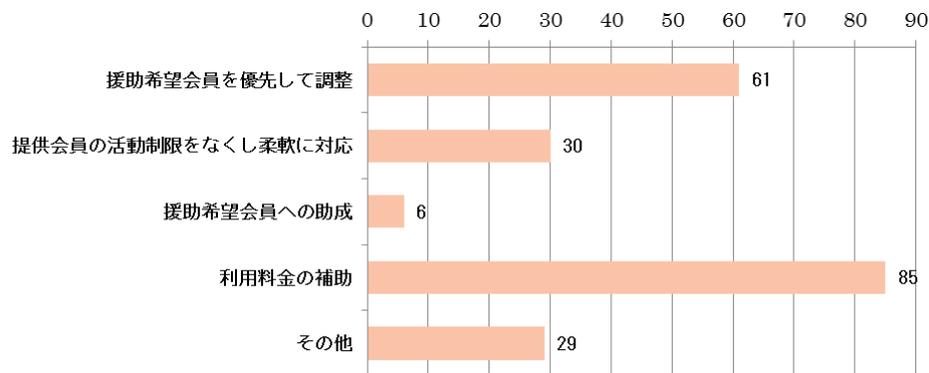
<自治体からの利用料金補助の有無>



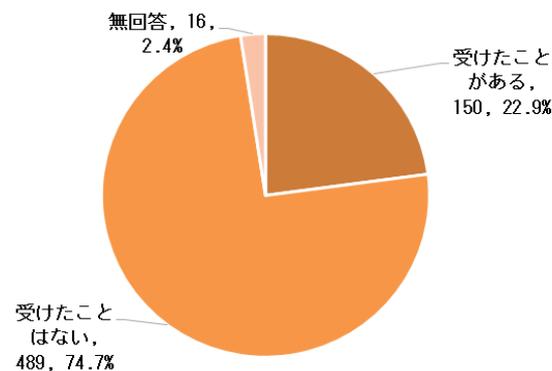
<子育て応援券等の発行有無とファミサポでの利用可否>



<利用支援の内容(複数回答)>



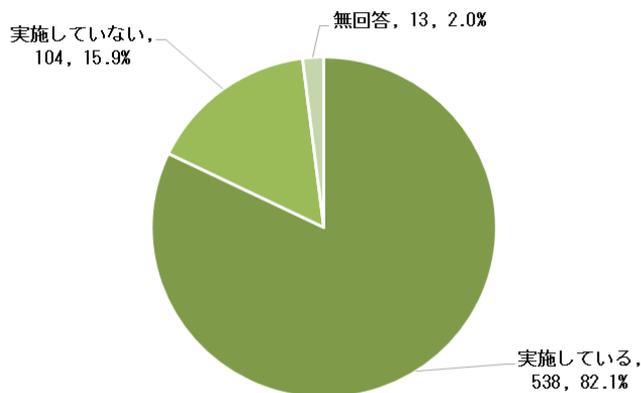
<企業等の利用補助制度の利用申請の受理の有無>



12 障がいを持つ子どもの援助活動

- ・障がいを持つ子どもの送迎や預かり等の援助活動は、8割以上のセンターで行われている(538センター、82.1%)。
- ・活動内容の上位3位は、「学校や保育施設、社会福祉施設等への送り」333センター(61.9%)、「放課後児童クラブや自宅への送迎」279センター(51.9%)、「学校の放課後の子どもの預かり」189センター(35.1%)。全体的に「送迎」が多い。
- ・預かる子どもの障がいは、「自閉症スペクトラム症/自閉症スペクトラム障がい」301センター(46.0%)、「知的発達症/知的発達障がい」224センター(34.2%)、「注意欠如・多動性症/多動性障がい(ADHA)」218センター(33.3%)のほか、さまざまな障がいを持つ子どもに対して援助活動が行われている。
- ・預かる子どもの年齢は、「6～9歳(小学校低学年)」が389センター(59.4%)と最も多い。高校生以上の年齢の預かりも一定数行われている。

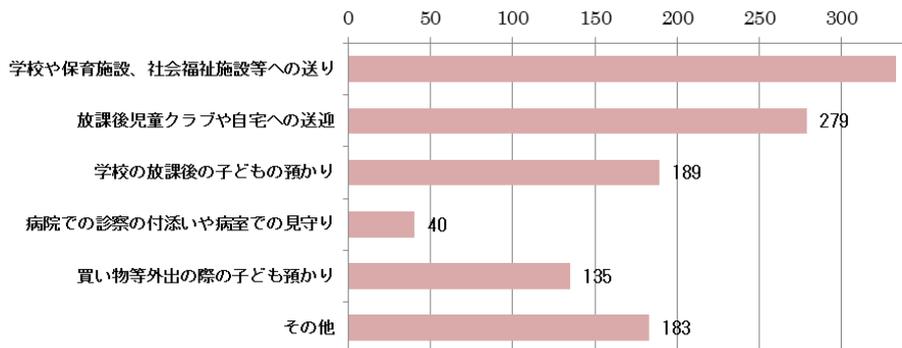
＜障がいを持つ子どもの援助活動の実施の有無＞



＜預かる子どもが持つ障がいの内容＞



＜障がいを持つ子どもの援助内容＞



＜預かる対象の障がいを持つ子どもの年齢＞

